

令和6年4月12日

保護者各位

釧路市立鳥取西小学校
校長 二瓶 明 紀
釧路市立鶴野小学校
校長 土居 慎 也
釧路市立鳥取西中学校
校長 福原 克 洋

他国からの弾道ミサイル発射に伴うJアラート警報発令時の対応について (自宅待機及び登校開始・再開についての電話連絡網・緊急メール配信は無し)

標記の件について、平成29年度以降、釧路市教育委員会からの指導のもと、各学校で対応をしてきたところですが、他国からの弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用される全国瞬時警報システム(Jアラート)が発令された場合の対応について、再度、下記の事項に関して確認いたします。

つきましては、それにならい校下3校が共通して下記の通り対応いたしますのでご確認、ご協力をお願いいたします。

記

1. Jアラート警報が**登校前**に発令された場合

(1) **自動的に自宅待機**といたします。

【電話連絡網や緊急メール配信は無し】

(2) 政府からの情報により、弾道ミサイルが日本上空を通過した後に、テレビ・ラジオで「ミサイルが●●海に落下した・落下の可能性がなくなった」との情報を確認した後、自動的に登校開始といたします。

【電話連絡網や緊急メール配信は無し】

2. Jアラート警報が**登校中**に発令された場合(防災行政無線等により発令を確認できた場合)

(1) 自分のいる位置によって**自宅に急いで戻る**か、**そのまま学校へ急いで行く**か、**近くのできるだけ頑丈な建物に避難**する。(各家庭で確認をお願いいたします)

(2) 自宅へ戻る、または建物に避難した場合は、上記1.(2)と同様に、テレビ・ラジオ、防災行政無線等により「ミサイルが●●海に落下した・落下の可能性がなくなった」との情報を確認した後、登校再開といたします。

【電話連絡網や緊急メール配信は無し】

なお、いずれも通常の登校時刻に間に合わなかった場合でも**遅刻扱いにはいたしません**。原則、**全校児童生徒がそろった時点で授業を開始**いたします。

※その他

児童生徒が学校で活動している時間帯にJアラート警報が発令された場合については、各学校では以下の対応をとります。

(1) ドアや窓はすべて閉めて、ドア、壁、窓ガラスから離れる。

(2) 校庭やグラウンドにいる児童生徒は、速やかに校舎内に避難させる。

(3) 校外で活動している児童生徒は、近くの建物などに避難させる。

(4) 下校直前の時間帯の場合は、下校(帰宅)を一時中断し、校舎内に待機させる。

(下校中の場合は、学校か自宅の近い方へ急いで避難するか、近くの建物に避難する)